

佐賀市職員採用試験の結果の開示について

個人情報の保護に関する法律等の趣旨に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定による本市の職員採用試験の受験者に関する個人情報の開示について、以下のとおり取扱います。

○開示手続き

受験者本人が、①受験票(※)と②身分証明書（運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書）を持参のうえ、佐賀市総務部人事課へ直接お越しください。

(※) 受験票の出力方法

- ①応募者マイページにログイン
URL : <https://public-connect.jp/user/mypage>
- ②「エントリー一覧」で本試験の欄に表示された「受験票」ボタンをクリック
- ③表示された受験票データ上部の「PDFで出力」ボタンをクリック
- ④出力したPDFをA4白紙に印刷

※平日の8:30~12:00、13:00~17:00の時間帯で受付します。

なお、直接お越しいただくことが困難な受験者については、人事課へお早めにご連絡ください。

○開示の内容及び期間等

開示内容	開示申出ができる者	開示期間
基礎能力試験及び事務能力試験の得点及び順位	第一次試験の不合格者	第一次試験の合格者発表の日から1か月間
	第一次試験の合格者	第二次試験の合格者発表の日から1か月間

○連絡先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所本庁舎7階
佐賀市総務部人事課
電話 : 0952-40-7030
Fax : 0952-24-9050